

## 道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて(回答様式)

～今後検討すべき課題等～

地方公共団体名	大阪市 (以降は阪神高速道路公団及び本州四国連絡橋公団についての回答)		
<b>1 新たな組織と役割</b>			
(1) 機構と会社の設立			
■意見: 阪神高速道路は阪神圏の都市交通基盤整備において重要な役割を担ってきており、民営化にあたっても、これまで通り、地域の意向に円滑に応えられる組織とするようお願いする。			
(2) 道路資産の帰属と債務返済の考え方			
■①支持する案がある(案-1-) <input type="checkbox"/> ②支持できない案がある(案-1-) <input type="checkbox"/> ③どちらとも言えない <input checked="" type="checkbox"/>			
■上記の理由 公共として重要なのは利用者にとっての利便が確保されることである。無料開放は重要な考え方であることは理解するが、一方で、将来の交通量の減少が予測される中、利用者の利便が確保されるのなら、改築や維持管理に有料道路事業を活用することも適当であると考える。			
■その他意見 会社である限り、減免した上で課税はやむを得ない面もあると考える。			
(3) 地域分割			
■①支持する案がある(案-2-) <input type="checkbox"/> ②支持できない案がある(案-2-) <input type="checkbox"/> ③どちらとも言えない <input checked="" type="checkbox"/>			
■上記の理由 新たな組織に移行するにあたり、現公団に対して行ってきた出資の取扱いについて明らかにされたい。			
■その他意見 都市内流動に対応した都市高速道路としての概念をいたずらに広げるべきではない。 本四公団が現行道路網を基本に独立設置される場合には、従来の収入実態が今後の経営を展望する上で基準となるが、スタート時の展望が極めて大事であると考えられることから、現実的かつ長期的な視点から実現可能な事業計画としていただきたい。			
<b>2 新規建設</b>			
(1) 建設にあたっての評価			
■意見: 都市高速道路に関する評価の手法と評価に応じた対応について明らかにされたい。			
(2) 新会社による建設の範囲とその仕組み			
■①支持する案がある(案-3-) <input type="checkbox"/> ②支持できない案がある(案-3-) <input type="checkbox"/> ③どちらとも言えない <input checked="" type="checkbox"/>			
■上記の理由 建設については、個別路線・区間毎での個別採算やネットワーク全体での採算、費用対効果など、また、地元の意向を踏まえて総合的に決定すべきであると考えるが、必要な都市高速道路の整備についてその具体的な手法等を明らかにされたい。			
■その他意見			

### 3 料金の性格と水準

#### (1) 料金の性格と民間企業としての収益確保

- ①支持する案がある(案-4-)  ②支持できない案がある(案-4-)  ③どちらとも言えない

■上記の理由

料金収入は債務の返済が本来目的であり、料金の基準に利潤を含むということよりも、利用者や出資者の負担が適正に行われる仕組みを構築する必要があり、その仕組みについて明らかにされたい。

■その他意見

特になし

#### (2) 料金の水準

■意見:

利用者がより納得しやすい料金体系にすることが必要である。

### 4 承継する資産・債務の内容・評価

#### (1) 承継資産・債務の考え方

■意見

新たな組織に移行するにあたり、現公団に対して行ってきた出資の取扱いについて明らかにされたい。

事業中路線の扱いについて、「新会社が残事業を実施するものは機構が承継」という方向で検討されているが、その場合、機構が承継した路線の残事業を実施する主体と仕組みが不明確である。

※ その他の意見 (道路関係四公団の民営化、基本的枠組み等について自由にご記入下さい)

会社としての経営の健全性確保は重要であるが、利用者をはじめ周辺住民など地域の要求に応える公共の精神が重要であり、地元の意向を踏まえて新たな仕組みを構築していく必要がある。

このような状況の下で、本市として性急な結論は難しく、事情も考慮していただき、事業中路線の事業フレームの見直しにあたっては、地方の負担増から事業継続が困難とならないよう、税財源の移譲や事業費の立替制度による事業費の平準化などの施策が不可欠と考えるので、国としてのご支援をお願いしたい。また、市民、議会への説明責任を果たせるようなご配慮をいただきたい。

一方、本四公団については、道路整備はほぼ収束しているが、今後、上下分離のスキームが具體化されていく中で、関係地方自治体の出資先や出資の目的、性格、算定根拠等について改めて議論が必要であると考えており、平成34年度までの追加出資も含め、民営化後の地方負担のあり方については、現下の厳しい財政状況の下で、関係自治体が一致協力でき、かつ市民に対して説明責任を果たしうるような根拠付けを行うことが、今後何らかの地方負担が伴う場合に不可避の大前提であると考える。